

# 医療法人治徳会

周南市、医療・福祉業、労働者数：222人（男性49人、女性173人）



## ■5つの評価項目のうち4つの認定基準を満たし、 えるぼし（二つ星）に認定しました。

常時雇用する労働者が300人以下の事業主で県内初の認定となります！

## ■認定基準を満たした評価項目の実績

えるぼし認定 第2段階

### 1 採用

#### 【認定基準】

男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること

#### 【実績】

介護職 女性 1.1倍／男性 1.7倍、介護専門職 女性 1.0倍／男性 1.0倍、  
調理職女性 1.0倍／男性 1.0倍

### 2 労働時間等の働き方

#### 【認定基準】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働・法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

#### 【実績】

正職員：介護職0.2時間、事務4.9時間、保育士0.4時間、運転営繕15.9時間  
（介護専門職、調理職等その他の職種及びパート・嘱託職員は実績なし）

### 3 管理職比率

#### 【認定基準】

管理職に占める女性割合が産業ごとの平均値以上であること

#### 【実績】

71.4%（産業平均値：43.4%）

### 4 多様なキャリアコース

#### 【認定基準】

直近の3事業年度に、以下について2項目以上の実績を有すること

- A 女性の非正社員から正社員への転換
- B 女性のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
- C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用
- D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

#### 【実績】

A：1人 B：1人 C：3人 D：20人

## ■女性管理職の声

当施設は、院内保育があり、子育て世代にも安心して働くことができる環境があります。

現在、人材確保が非常に困難な状況にありますが、「えるぼし認定」は、採用面で大きな効果が期待でき、職員の働く意欲向上にもつながるものと思っています。これを機に、医療・介護現場で働くスタッフ全員が協力しあって楽しく働き続けられる職場づくりを目指していきたいと、職員一同決意を新たにしています。

## ■事業主の声

医療・介護の職場である当法人は女性職員の割合が8割近くあり、地域の高齢者の健康を支えています。診療所創設から50年目の節目を迎える今年、女性の活躍を推進している優良法人として「えるぼし認定」を受けるとは、大変光栄に感じています。

2015年度には、「ユースエール認定企業」の認定を受けています。これからの高齢化社会を「女性と若者」の可能性を秘めた力で乗り越えられるように、企業として末永く応援していきたいと思っています。